

3住住企第112号
令和3年6月1日

関係区市町長 殿

東京都知事 小池 百合子
(公印省略)「住宅市街地の開発整備の方針」の都市計画変更に向けた
原案資料の確認・作成等について（依頼）

平素から、東京都の住宅行政へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、東京都における「住宅市街地の開発整備の方針」の改定作業につきましては、令和3年3月3日付事務連絡により区市町の皆さまのご協力をいただき、この度、原案資料を作成いたしました。

都市計画法第15条の2第2項に基づき、下記の送付資料をご確認の上、資料の作成・ご提出をお願いいたします。

なお、資料の作成に当たりましては、良好な住宅市街地の整備又は開発の方針、貴区市町の住宅市街地の整備に係る施策等を踏まえ、保全すべき緑地や都市農地、土砂災害のおそれがある等の災害の危険性が高い地域なども考慮して、重点地区を選定いただきますようお願いいたします。

記

- 1 送付資料 (1) 原案資料：住宅市街地の開発整備の方針
 - ① 方針本文及び新旧対照表
 - ② 別表及び新旧対照表
 - ③ 附図(2) 資料作成要領（別紙）
- 2 提出資料 (1) 方針本文
(2) 別表及び新旧対照表
(3) 附図

3 提出期限 **令和3年8月31日(火曜日) 必着**

※ ただし、都市計画審議会の日程等で真にやむを得ない場合は、個別にご相談ください。

【担当】

東京都 住宅政策本部 住宅企画部
企画経理課 望月・六車
Tel : 03-5320-4938